

(証券コード4120)

平成27年6月1日

株 主 各 位

和歌山市字須4丁目4番6号

スガイ化学工業株式会社

代表取締役社長 永岡 雅次

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 和歌山市友田町5丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山6階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sugai-chem.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

自平成26年4月1日

至平成27年3月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府、日銀による経済政策及び金融緩和政策を背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動の影響や円安による物価上昇等もあり、個人消費は力強さに欠けています。また、海外においては米国経済は堅調に推移しましたが、欧州はギリシャの財政支援問題、中国を始めとする新興国は経済成長が鈍化する等、総じて不透明な状況が続いています。

このような状況の中で、国内売上高は、4,200百万円となり、前年同期（3,119百万円）に比べ1,081百万円（34.7%）の大幅な増収となりました。これは、医薬中間物、農業中間物及び機能性中間物が増加したことによるものです。

一方、輸出売上高は、2,178百万円となり、前年同期（3,385百万円）に比べ1,207百万円（35.7%）の大幅な減収となりました。これは、医薬中間物及び農業中間物が減少したことによるものです。

この結果、総売上高は、6,379百万円となり、前年同期（6,504百万円）に比べ125百万円（1.9%）の減収となりました。輸出比率は34.1%（前年同期52.0%）となりました。

利益につきましては、円高是正により採算の改善していた輸出売上の減少、原燃料価格高騰分の製品価格への転嫁遅れ、競争激化、工場稼働率の低下等による売上原価率の悪化により、営業利益は10百万円（前年同期296百万円）となりました。営業外損益では、為替差益45百万円を計上しましたが、経常利益は37百万円（前年同期318百万円）、当期純利益は11百万円（前年同期251百万円）と大幅な減益となりました。

【部門別売上高の状況】

① 医薬中間物

国内は、高脂血剤用の受注はなかったものの、新製品の喘息薬用が増加しました。輸出は、血圧降下剤用は増加したものの、抗ウイルス剤用及び抗エイズ薬用が減少しました。医薬中間物合計は1,289百万円となり、前年同期に比べ245百万円（16.0%）の減少となりました。

② 農薬中間物

国内は、殺菌剤用及び殺虫剤用ともに大幅に増加しました。輸出は、米国向け除草剤用がユーザーの在庫調整により大幅に減少しました。農薬中間物合計は3,675百万円となり、前年同期に比べ214百万円（5.5%）の減少となりました。

③ 機能性中間物

国内向けが需要回復により増加したことと新製品の寄与もあり、機能性中間物合計は846百万円となり、前年同期に比べ290百万円（52.3%）の大幅な増加となりました。

④ 界面活性剤

前年同期に比べ29百万円（8.3%）増加の390百万円となりました。

⑤ その他中間物ほか

前年同期に比べ14百万円（8.8%）増加の177百万円となりました。

2) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の状況は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,000百万円
借入実行残高	900百万円
差引額	1,100百万円

3) 設備投資の状況

当事業年度は総額359百万円の設備投資を行いました。その主なものは、医薬中間物の設備増強、環境・安全対策、生産性向上のための設備の改善、増設などあります。

当事業年度中に完成した主要設備

福井事業所	医薬中間物製造設備の増強
福井事業所	廃液燃焼設備の更新
和歌山事業所	農薬中間物製造設備の増強

4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第61期	第62期	第63期	第64期 (当事業年度)
売上高(百万円)	5,687	6,264	6,504	6,379
経常利益(百万円)	△407	194	318	37
当期純利益(百万円)	△545	156	251	11
1株当たり当期純利益(円)	△39.82	11.39	18.37	0.85
総資産(百万円)	10,477	10,458	10,349	10,666

5) 対処すべき課題

当社は、収益性の高い企業体質に転換し安定的な経営を目指すために、医薬、農業、機能性の3分野を揺るぎない柱とすることに努めております。このため、徹底的なコストダウンによって農業・医薬分野の競争力を強化し、有機ELやヘルスケア関連の機能性分野の製品拡充にも取り組んでおります。

また、大型製品への依存度を下げ、次世代を担う当社独自の開発品目を拡充し、工場稼働率の向上、製品供給の安定確保のため原料ソースの多元化を図ることも当面の課題であります。

一方、安全・衛生・環境等に配慮した工場運営を行い、顧客や工場近隣の住民の方々の信頼を得るように努めてまいります。

6) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

医薬、農業、機能性製品等の各種中間物及び界面活性剤の製造販売を主な内容とし、さらに、各事業に関連する研究及びサービス等の事業活動を展開しております。

7) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況(平成27年3月31日現在)

① 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	和歌山県和歌山市
東京営業所	東京都中央区
大阪営業所	大阪市中央区
和歌山事業所	和歌山県和歌山市
福井事業所	福井県福井市

② 使用人の状況

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
191名	1名減	39歳7ヶ月	14年11ヶ月

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。

8) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,472
株式会社紀陽銀行	698
株式会社商工組合中央金庫	364
株式会社池田泉州銀行	293
三菱UFJ信託銀行株式会社	208
株式会社みずほ銀行	208
日本生命保険相互会社	135
株式会社日本政策投資銀行	80

2. 株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,730,000株
- ③ 当事業年度末の株主数 1,747名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	680	5.0
株式会社紀陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	554	4.0
菅井 博	404	3.0
三木産業株式会社	357	2.6
日本生命保険相互会社	335	2.4
服部 圭司	332	2.4
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	285	2.1
垂水 邦明	262	1.9
株式会社キワ	250	1.8
菅井 久美子	228	1.7

(注) 持株比率は自己株式(31,808株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

1) 取締役及び監査役（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	永岡 雅次		
専務取締役	武田 晴夫	管理本部長	
常務取締役	野間 修	営業本部長	
取 締 役	東田 恒幸	技術生産本部長	
取 締 役	山下 隆治	技術生産本部副部長	
常勤監査役	前島 芳弘		
監 査 役	谷口 昇二		谷口昇二法律事務所所長
監 査 役	山中 盛義		公認会計士・税理士 山中盛義事務所所長

(注1) 監査役谷口昇二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(注2) 監査役山中盛義氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	5名	81百万円	
監査役	3名	17百万円	(内、社外監査役 2名 3百万円)
計	8名	99百万円	

(注) 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

3) 各社外役員の実績

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役	谷口 昇二	当事業年度取締役会8回開催のうち6回に出席しております。また、当事業年度監査役会6回開催のうち6回に出席し、主に弁護士としての見地から、随時適切な発言を行っております。
監査役	山中 盛義	当事業年度取締役会8回開催のうち6回に出席しております。また、当事業年度監査役会6回開催のうち6回に出席し、主に公認会計士としての見地から、随時適切な発言を行っております。

4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、業務の運営上迅速な意思決定及び経営判断が必要であり、社外取締役を置くことはそれらに支障が生じ得ることとなります。また、収益体質改善に向けた取組みを行う中、コスト等の面でも非効率となるため、社外取締役を置くことは今後の検討課題としております。

4. 会計監査人に関する事項

1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 会計監査人の報酬等の総額

- | | |
|---|-------|
| ① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 23百万円 |
| ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 23百万円 |

3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①コンプライアンス体制に係る規程を整備し、取締役は法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとる。
 - ②取締役に社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を義務付ける。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
 - ②取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
 - ②全社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を指名し、監査室と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

- ③統括責任者は、上記レビュー結果を含め、リスク管理に関する事項を定期的
に取締役会、監査役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、取締役会規則により、取締役の業務執行状況を監督する。
- ②常務会は、常務会規則により、取締役会の決定した基本方針に基づく会社の
経営に関する重要事項について、審議決定する。常務会は原則として月2回
開催する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①企業行動基準を定め、社員が法令及び社内規則を遵守し行動するための指針
とする。
- ②内部監査に係る規程を整備する。
- ③監査室は監査役と連携し、各部署の活動状況の監査を実施し、コンプライア
ンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、当該部門に
勧告し取締役会に報告する。
- (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を
確保するための体制
- ①経営管理については、関係会社管理規程を作成し、子会社の経営意思を尊重
しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の管
理を行う。
- ②監査室は子会社に対する内部監査を実施し、その結果について当社取締役会
に報告をするとともに、子会社と定期的な情報交換を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使
用人に関する事項
補助すべき使用人は置かず、監査部門との連携による体制とする。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項より規定しない。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関
する体制
監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議の上定め、報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ適宜意見交換会を開催す
る。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

平成27年 3月31日現在

【単位：千円】

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,988,997	流動負債	3,462,592
現金及び預金	796,058	支払手形	401,742
受取掛手形	21,574	買掛金	448,824
売掛金	2,261,076	短期借入金	1,300,000
商品及び製品	2,460,346	1年内返済予定の長期借入金	809,920
仕掛品	168,065	未払金	108,837
原材料及び貯蔵品	213,374	未払法人税等	5,118
材料払費用	9,513	未払消費税等	44,097
その他	66,026	未払費用	165,164
貸倒引当金	△7,039	預り金	17,119
		賞与引当金	67,368
		設備関係支払手形	94,400
固定資産	4,677,113	固定負債	1,930,917
有形固定資産	3,419,374	長期借入金	1,350,540
建物	826,160	退職給付引当金	381,267
構築物	338,560	繰延税金負債	140,640
機械装置	822,382	長期未払金	57,470
車両運搬具	4,309	その他	1,000
工具器具備品	77,399	負債合計	5,393,510
土地	1,328,624	(純資産の部)	
建設仮勘定	21,937	株主資本	4,843,935
無形固定資産	5,817	資本金	2,510,000
電話加入権	5,817	資本剰余金	2,016,543
投資その他の資産	1,251,921	資本準備金	2,016,543
投資有価証券	1,161,397	利益剰余金	322,433
関係会社株式	3,819	その他利益剰余金	322,433
出資金	2,405	圧縮記帳積立金	50,875
長期貸付金	9,654	繰越利益剰余金	271,558
破産更生債権	14,977	自己株式	△5,041
その他	73,860	評価・換算差額等	428,665
貸倒引当金	△14,191	その他有価証券評価差額金	428,665
資産合計	10,666,111	純資産合計	5,272,601
		負債純資産合計	10,666,111

損 益 計 算 書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

【単位：千円】

科 目	金 額
売 上 高	6,379,046
売 上 原 価	5,483,114
売 上 総 利 益	895,932
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	884,935
営 業 利 益	10,996
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,531
為 替 差 益	45,491
そ の 他	26,178
91,201	91,201
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	29,127
そ の 他	35,855
64,982	64,982
経 常 利 益	37,214
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,109
2,109	2,109
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	21,054
21,054	21,054
税 引 前 当 期 純 利 益	18,269
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,029
法 人 税 等 還 付 税 額	△6,318
法 人 税 等 調 整 額	△3,151
6,559	6,559
当 期 純 利 益	11,709

株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

【単位：千円】

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,510,000	2,016,543	2,016,543	49,641	302,182	351,823
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩				△1,238	1,238	-
税率変更による積立金の調整額				2,473	△2,473	-
剰余金の配当					△41,099	△41,099
当期純利益					11,709	11,709
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,234	△30,624	△29,389
当期末残高	2,510,000	2,016,543	2,016,543	50,875	271,558	322,433

【単位：千円】

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△4,776	4,873,589	144,697	144,697	5,018,287
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
剰余金の配当		△41,099			△41,099
当期純利益		11,709			11,709
自己株式の取得	△264	△264			△264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			283,968	283,968	283,968
当期変動額合計	△264	△29,654	283,968	283,968	254,314
当期末残高	△5,041	4,843,935	428,665	428,665	5,272,601

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を簡便法により計上しています。なお、会計基準変更時差異（1,032,530千円）については、15年による按分額を費用処理しています。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しています。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	792,918千円
構築物	267,653千円
機械装置	807,281千円
工具器具備品等	75,766千円
土地	1,033,302千円
合計	<u>2,976,921千円</u>

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,160,460千円
短期借入金	1,264,250千円
合計	<u>3,424,710千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,207,528千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,629千円
長期金銭債権	315千円
短期金銭債務	3,363千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	75千円
仕入高	8,125千円
営業費用	48,241千円
営業取引以外の取引高	2,321千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数		
普通株式	13,730,000株	
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		
普通株式	31,808株	
3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項		
決議	平成26年6月24日	定時株主総会
株式の種類	普通株式	
配当金の総額	41,099千円	
1株当たりの配当額	3円	
基準日	平成26年3月31日	
効力発生日	平成26年6月25日	
4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの		
決議	平成27年6月23日	定時株主総会
株式の種類	普通株式	
配当金の総額	41,094千円	
1株当たりの配当額	3円	
配当の原資	利益剰余金	
基準日	平成27年3月31日	
効力発生日	平成27年6月24日	

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
(繰延税金資産)	
たな卸資産評価損	246,502千円
投資有価証券評価損	137,818千円
貸倒引当金	6,860千円
減損損失	26,584千円
固定資産除却損	10,239千円
賞与引当金	22,117千円
退職給付引当金	122,234千円
繰越欠損金	42,763千円
その他	57,103千円
繰延税金資産小計	672,224千円
評価性引当額	△ 672,224千円
繰延税金資産合計	-千円
(繰延税金負債)	
圧縮記帳積立金	△ 24,027千円
その他有価証券評価差額金	△ 116,612千円
繰延税金負債合計	△ 140,640千円
繰延税金負債の純額	△ 140,640千円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当該事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されています。その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が14,549千円減少、法人税等調整額が2,473千円減少、その他有価証券評価差額金が12,075千円増加しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを方針としています。デリバティブ取引については、原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては、当社の与信管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社は、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、当該リスクを管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約取引、及び借入金に係る支払金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引です。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、取引実績は、常務会に報告しています。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

【単位：千円】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	796,058	796,058	-
(2) 受取手形	21,574	21,574	-
(3) 売掛金	2,261,076	2,261,076	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,147,279	1,147,279	-
資産計	4,225,989	4,225,989	-
(1) 支払手形	401,742	401,742	-
(2) 買掛金	448,824	448,824	-
(3) 短期借入金	1,300,000	1,300,000	-
(4) 設備関係支払手形	94,400	94,400	-
(5) 長期借入金(*)	2,160,460	2,164,601	4,141
負債計	4,405,427	4,409,568	4,141

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び (3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっています。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金及び (4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理を採用しているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっています。

ただし、為替予約の振当処理および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および借入金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該売掛金および借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額14,117千円)及び関係会社株式(貸借対照表計上額3,819千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

VII. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	384円91銭
1 株当たり当期純利益	0円85銭

VIII. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月11日

スガイ化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日根野谷 正人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥田 賢 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スガイ化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

スガイ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 前 島 芳 弘 ㊞
社外監査役 谷 口 昇 二 ㊞
社外監査役 山 中 盛 義 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度は、厳しい経営環境の中、当期純利益は11百万円となりましたが、当社の配当政策である「株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと認識し、業績に対応しながら財務体質の充実と将来に備えた内部留保の強化を総合的に勘案して、継続的に安定した配当を行う」とした基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、前事業年度に引き続き、以下のとおり、1株当たり3円といたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
普通株式1株につき金3円 総額 41,094,576円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営体制の充実を図るため、現行定款第20条（代表取締役および役付取締役）に取締役相談役を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（代表取締役および役付取締役） 第20条 取締役会の決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会の決議により取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p>	<p>（代表取締役および役付取締役） 第20条（現行どおり）</p> <p>② 取締役会の決議により取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、<u>常務取締役および取締役相談役</u>各若干名を選定することができる。</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役永岡雅次、武田晴夫、野間修、山下隆治の各氏が任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任を願いますのであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	ながおか まさし 永岡 雅次 (昭和23年1月2日生)	昭和45年4月 当社入社 平成8年3月 当社大阪営業所長 平成9年7月 当社海外部長 平成13年6月 当社取締役営業本部長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役社長 営業管掌 平成26年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	112,000株
2	たけだ はるお 武田 晴夫 (昭和22年5月17日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社経理部長 平成18年6月 当社管理本部長 平成19年6月 当社取締役管理本部長 平成22年4月 当社常務取締役管理本部長 平成26年6月 当社専務取締役管理本部長 (現在に至る)	49,000株
3	のま おさむ 野間 修 (昭和29年5月18日生)	昭和52年4月 当社入社 平成17年7月 当社東京営業所長 平成19年10月 当社企画管理部長兼監査室長 平成21年3月 当社管理本部副本部長兼企画管理部長 平成21年4月 当社営業本部副本部長兼東京営業所長 平成23年6月 当社取締役営業本部長兼東京営業所長 平成25年6月 当社取締役営業本部長 平成26年6月 当社常務取締役営業本部長 平成27年4月 当社常務取締役営業本部長 兼大阪営業所長 (現在に至る)	22,000株
4	やました たかはる 山下 隆治 (昭和31年7月9日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年7月 当社開発部長 平成21年4月 当社技術本部副本部長兼和歌山研究所長 兼特許情報室長 平成22年6月 当社技術本部副本部長兼和歌山研究所長 兼福井研究所長兼特許情報室長 平成24年6月 当社技術生産本部副本部長 兼和歌山研究所長兼福井研究所長 平成25年6月 当社取締役 環境安全・品質保証部担当 技術生産本部副本部長 兼和歌山研究所長兼福井研究所長 (現在に至る)	12,000株

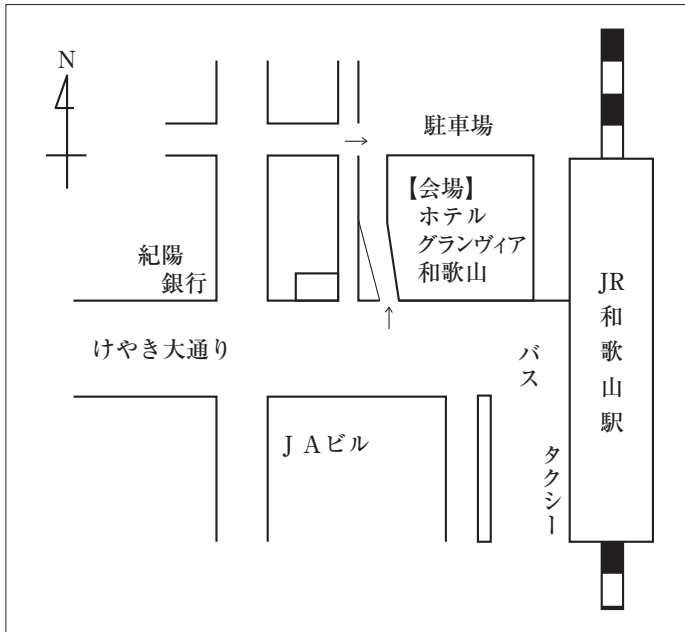
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、業務の運営上迅速な意思決定及び経営判断が必要であり、現時点で社外取締役を置くことはそれらに支障が生じ得ることとなり、かつ収益体質改善に向けた取組みを行う中、コスト等の面でも非効率となります。また、営む事業が専門性の高い分野であり、社外取締役の人選を進めてまいりましたが、現時点で適任者を見いだせておりません。今後、引き続き鋭意努力し、平成28年6月開催予定の定時株主総会終了時を目途に社外取締役を置く方向で検討してまいります。

以 上

株主総会会場ご案内図

〔会場〕 和歌山市友田町5丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山6階会議室
電話 (073) 425-3333



〔交通のご案内〕

- ・ JR和歌山駅中央出口より徒歩1分
- ・ お車でご来場の場合は、ホテルの駐車場をご利用ください。
会場の受付に駐車券を準備いたしております。